

ファミリーライフサービスの「フラット35」の商品概要

フラット35（住宅金融支援機構買取型）は、住宅金融支援機構の証券化スキームを活用した長期・固定の住宅ローンです。

ご利用いただける方	<p>○お申し込み時の年齢が70歳未満で、安定した収入がある方 (親子リレー返済を利用される場合は、70歳以上の方もお申し込みいただけます。)</p> <p>○日本国籍の方または永住許可などを受けている外国人の方</p> <p>○この住宅ローンとその他のお借入金を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合が、次の基準を満たしている方</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">年収</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">400万円未満</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">400万円以上</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">基準</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">30%以下</td> <td style="background-color: #0056b3; color: white;">35%以下</td> </tr> </table>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お使いみち	○お申し込みご本人もしくはご親族が居住する住宅の建築・購入資金、またその借り換え資金						
ご融資対象となる住宅	<p>○住宅の床面積が、・戸建住宅の場合：70㎡以上・マンションの場合：30㎡以上</p> <p>○住宅の耐久性などについて住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅</p> <p>※適合証明機関に物件検査の申請を行い、適合証明書の交付を受けていただきます。</p> <p>○購入価額（建築費）が1億円以下（消費税を含む。）</p>						
ご融資金額	<p>○100万円以上8,000万円以下（1万円単位）</p> <p>住宅建設費（土地取得費を含む）または住宅購入価額の100%以内</p> <p>ただし、購入価額の90%を超える融資の場合は、90%以下の融資の場合と比べて融資金額全体の金利に差があります（借換融資を除く）。</p>						
ご融資期間	<p>○次のいずれか短い方であること</p> <p>①15年以上35年以内（1年単位）（ただし、申込ご本人の年齢が60歳以上の方の場合は10年以上）</p> <p>②完済時の年齢が80歳となるまでの年数（お申込み時の年齢で計算します。）</p>						
ご融資金利	○固定金利（ご融資金額は、資金実行月の金利が適用されます。金利は月初第一営業日に発表します。）						
ご返済方法	<p>○元利均等返済毎月払、又は元金均等返済毎月払</p> <p>6カ月毎のボーナス払い（ご融資金額の40%以内）も併用できます。</p> <p>○毎月5日（ただし約定返済日は13日となります）銀行休業日の場合翌営業日</p>						
担保	○ご融資対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。						
保証人・保証料	○必要ありません。						
団体信用生命保険	○原則として住宅金融支援機構の団体信用生命保険にご加入ください。						
火災保険	○ご融資対象となる住宅に長期火災保険をおつけいただきます。						
事務手数料	<p>○手数料先払いタイプ　ご融資金額の1.65%（消費税込）</p> <p>○標準タイプ1　32,400円（消費税込）</p> <p>上記は一例です、詳しくは当社までお問い合わせ下さい。</p>						
融資実行日	○原則として、毎月13日を除く全ての営業日						
代理受領	○融資金は所定手続きの上、住宅販売会社（建設会社）が代理受領することも可能です。						
<p>購入価額(建築価額)の90%(100%)を超える融資をご希望されるお客様へ</p> <p>提携金融機関との併せ融資をご紹介します。長期固定金利・変動金利との合わせ融資が可能です。この場合のフラット35の融資金額と併せ融資額の割合、融資条件等は、別途ご相談ください。</p>							

*本ローンの融資金額は、資金実行時の金利が適用されます。

*本ローンはご融資実行後、直ちに住宅金融支援機構に債権譲渡されますが、その後もお客様との契約内容（融資金額や返済期間など）に変更はありません。従って抵当権等は住宅金融支援機構名義での設定となりますが、ご返済や各種届出等の諸手続は、当社が住宅金融支援機構から委託を受けて引き続き窓口となります。また、住宅金融支援機構は住宅ローン債権をさらに信託会社等に信託し、それを担保として資産担保債権を発行し、投資家から譲渡代金を受け取ることで、お客様への住宅ローン資金を調達します。

*（株）ファミリーライフサービスの審査、ローンを買い取ることを予定している住宅金融支援機構の審査、または提携金融機関の審査の結果によっては、ローンご利用のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

株式会社ファミリーライフサービス

〒180-0022 東京都武蔵野市境2-12-13

電話 0422-37-8088 FAX0422-37-8086

ホームページ <http://www.familyls.jp>

貸金業登録番号：関東財務局長(2)第01477号



0120-068-035

2014.4.1 現在